

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書（１）
【根拠条文】	法第27条の26第2項第1号
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社 代表取締役社長 矢島 健
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目９番２号 大手町フィナンシャルシティグランキューブ９階
【報告義務発生日】	令和3年1月29日
【提出日】	令和3年2月5日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	6
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	単体株券等保有割合の１％以上の増加 株券等保有割合の１％以上の増加

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アマダ
証券コード	6113
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目９番２号 大手町フィナンシャルシティグランキューブ９階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成5年9月16日
代表者氏名	矢島 健
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資信託の委託会社としての業務、有価証券等に関する投資助言代理業務及び投資一任契約に係る業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社 業務部 落合 均
電話番号	03-4578-2240

（２）【保有目的】

投資信託委託業者として、あるいは投資一任契約に基づき顧客勘定にて、国内の有価証券に投資している。

（３）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）			18,941,591
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 18,941,591
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		18,941,591
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年1月29日現在）	V	359,115,217
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / （U+V） × 100）		5.27
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		4.13

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

２【提出者（大量保有者）／２】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	アバディーン・スタンダード・インベストメンツ・（アジア）・リミテッド (Aberdeen Standard Investments (Asia) Limited)
住所又は本店所在地	21 チャーチストリート #01-01 キャピタルスクエア２ シンガポール 049480 (21 Church street, #01-01 Capital Square Two, Singapore 049480)
旧氏名又は名称	

旧住所又は本店所在地	
------------	--

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成3年10月28日
代表者氏名	ヒュー・ヤング (Hugh Young)
代表者役職	マネージング・ディレクター
事業内容	投資信託業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社 業務部 落合 均
電話番号	03-4578-2240

(2) 【保有目的】

純投資（ファンド運用）

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			2,923,200
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 2,923,200
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （ $0+P+Q-R-S$ ）	T	2,923,200
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年1月29日現在）	V	359,115,217
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		0.81
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		0.81

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

３【提出者（大量保有者）／３】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	アバディーン・アセット・マネジャーズ・リミテッド (Aberdeen Asset Managers Limited)
住所又は本店所在地	英国 スコットランド AB10 1YG アバディーン市 クイーンズテラス10番 (10 Queen's Terrace Aberdeen AB10 1YG Scotland United Kingdom)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和62年12月23日
代表者氏名	アンドリュー・レイン (Andrew Laing)
代表者役職	デビュティ・チーフ・エグゼクティブ
事業内容	投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社 業務部 落合 均
電話番号	03-4578-2240

(2) 【保有目的】

純投資（ファンド運用）

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			66,100
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 66,100
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （ $O+P+Q-R-S$ ）	T 66,100		
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年1月29日現在）	V 359,115,217
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）	0.02
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	0.02

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

4【提出者（大量保有者）／4】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	アバディーン・アセット・インベストメンツ・リミテッド (Aberdeen Asset Investments Limited)
住所又は本店所在地	英国 ロンドン EC4M 9HH ブレッドストリート ボウベルズ ハウス (Bow Bells House, Bread Street, London, EC4M 9HH, United Kingdom)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和39年3月6日
代表者氏名	アンドリュー・レイン (Andrew Laing)
代表者役職	ディレクター
事業内容	投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社 業務部 落合 均
電話番号	03-4578-2240

(2)【保有目的】

純投資（ファンド運用）

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			200,580
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J

株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 200,580
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		200,580
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年1月29日現在）	V	359,115,217
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		0.06
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0.05

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

5【提出者（大量保有者）／５】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ピー・ティー・アバディーン・スタンダード・インベストメンツ・インドネシア (PT Aberdeen Standard Investments Indonesia)
住所又は本店所在地	インドネシア 南ジャカルタ市 12950 ジャラン メガクニンガン バラカヴ E4.3 no 1-2 カワサン メガクニンガン Menara DEA Tower II 16階 (Menara DEA Tower II, 16th floor, Kawasan Mega Kuningan, Jalan Mega Kuningan Barat Kav E4.3 no 1-2, Jakarta Selatan 12950, Indonesia)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
------	--

職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成23年11月16日
代表者氏名	パラット・シャ・ジョシ (Bharat Shah Joshi)
代表者役職	取締役
事業内容	投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社 業務部 落合 均
電話番号	03-4578-2240

(2) 【保有目的】

該当事項なし

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			0
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 0
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		0

保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U
--	---

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年1月29日現在）	V	359,115,217
上記提出者の株券等保有割合（％） （ T / (U+V) × 100 ）		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0.01

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

6【提出者（大量保有者）／6】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	スタンダード ライフ インベストメンツ リミテッド (Standard Life Investments Limited)
住所又は本店所在地	英国 スコットランド エディンバラ ジョージストリート 1 (1 George Street, Edinburgh, EH2 2LL Scotland, United Kingdom)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成2年2月27日
代表者氏名	ホリー・シルビア・キッド (Holly Sylvia Kidd)
代表者役職	カンパニー・セクレタリー
事業内容	投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社 業務部 落合 均
電話番号	03-4578-2240

(2) 【保有目的】

純投資（ファンド運用）

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			2,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 2,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		2,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年1月29日現在）	V	359,115,217
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0.00

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第 4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社
- (2) アバディーン・スタンダード・インベストメンツ・（アジア）・リミテッド
(Aberdeen Standard Investments (Asia) Limited)
- (3) アバディーン・アセット・マネジャーズ・リミテッド
(Aberdeen Asset Managers Limited)
- (4) アバディーン・アセット・インベストメンツ・リミテッド
(Aberdeen Asset Investments Limited)
- (5) スタンダード ライフ インベストメンツ リミテッド
(Standard Life Investments Limited)

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			22,133,471
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 22,133,471
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 22,133,471		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年1月29日現在）	V 359,115,217
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）	6.16

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	5.01
----------------------------	------

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社	18,941,591	5.27
アバディーン・スタンダード・インベストメンツ・（アジア）・リミテッド (Aberdeen Standard Investments (Asia) Limited)	2,923,200	0.81
アバディーン・アセット・マネジャーズ・リミテッド (Aberdeen Asset Managers Limited)	66,100	0.02
アバディーン・アセット・インベストメンツ・リミテッド (Aberdeen Asset Investments Limited)	200,580	0.06
スタンダード ライフ インベストメンツ リミテッド (Standard Life Investments Limited)	2,000	0.00
合計	22,133,471	6.16